

## 平成22年度第1回男女共同参画審議会議事録

1. 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 平成22年7月30日（金）午後1時30分～3時15分
3. 開催場所 議事堂第2委員会室
4. 出席者 柚木理子委員 宇野真理子委員 鈴木寿幸委員 広瀬美紀委員  
森谷良三委員 渡辺一彦委員 野田泰造委員 篠原千鶴委員  
鈴木賢司委員 鈴木知子委員 林文昭委員 新保美恵子委員  
欠席者 大村芳昭委員  
(事務局) 椎名部長 高橋次長 林室長 柳川推進員
- 5 傍聴者 0人（発言者 0人）
- 6 議事（要旨）
  1. 委嘱状交付
  2. 市長挨拶
  3. 椎名部長より我孫子市の男女共同参画施策について説明
  4. 自己紹介
  5. 会長・副会長選出  
高橋次長の進行で、互選により会長に大村芳昭氏、副会長に新保美恵子氏  
が選出された。
  6. 議事
    - (1) 平成21年度実施事業実績報告について
    - (2) 平成22年度推進事業について
    - (3) その他
- 7 会議の概要
  - (1) 平成21年度実施事業実績報告を事務局から説明。  
配布資料の確認と当日資料の説明。

新保副会長 それでは、ただいまの説明について、ご意見がありましたらお願いします。

野田委員 6ページの12「しあわせママパパ学級」の経費と比べて、7ページの14「父親対象の育児に関する学級」の経費が倍近いですが、人数規模でいうと「ママパパ学級」のほうが多いのに、なぜこのような差が出たのでしょうか。この14番の事業の経費の中身というのは何でしょうか。

事務局 「しあわせママパパ学級」は委託事業ということで、まるまる委託費です。一方、「のびのび親子学級」は指導員への報酬が約240万円かかっています、そのほか講師謝礼が46万、消耗品、印刷製本費などがかかっているということです。今のご質問ですが、経費からでは読み取れませんので、担当課のほうに聞いて、皆様には後日別の形でお知らせするという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

野田委員 そうすると、指導員への報酬がけっこう多いということですか。

事務局 はい、指導員への報酬が一番大きな金額だということです。

野田委員 指導員の人数は何人ですか。

事務局 人数については聞いていませんので、それについても後日、報告いたします。

野田委員 もう1つ、31ページの69「あかちゃんステーション」ですが、21年度が30カ所ということですが、トータルでは何カ所になりますか。

事務局 この事業は21年度から始まった事業で、22年度の最新の情報では31カ所と聞いています。

柚木委員 14ページの防災に関するところで、若干ご説明いただければと思います。女性の視点を盛り込んだ防災対策というのは、他の自治体でもあまりやっていない、かなり特色のある先進的な取り組みだと思います。32の説明がありました、間仕切りとか更衣室を準備なされたということで、「効果」のところ、これによって「女性の安全・安心が守られることになった」と書かれています、実際にお使いになったということでしょうか。それとも守られるような準備が整ったということでしょうか。

もう1点は、9で「男女がともに担う地域づくりセミナーで、参加者に防災用品を配布した」とありますが、これは女性の視点に立った防災用品が配布さ

れたということでしょうか。

椎名部長 ご質問の1点目は、実際にはまだ大きい災害はありませんでしたので、その災害に備えた準備ということです。ちなみに大きさは、簡易間仕切りについては2メートル四方で高さが大体1メートルということで、座ったときに少し頭が見えるぐらいです。更衣室は高さが1メートル80センチ、大きさとしては1メートル四方です。2点目に付いては担当からご説明します。

事務局 配った防災用品は特に女性向けではなく、一般の家庭向けのものでした。

柚木委員 わかりました。でも、まだたぶん足りないですね。きっと来年の計画等になってくると思いますけど。

椎名部長 市内の小中学校が避難所になっているのですが、間仕切り等はすべてには行きわたっていませんで、市の防災倉庫に保管してあります。

宇野委員 当日資料の45ページのところには、行政委員会の農業委員会は《参考》という形になっていますが、以前の資料では全部の委員会の中に入っています。なぜこのように変更したのですか。農業委員会が一番ネックになっていましたよね。女性が出てこられない、農業従事者である女性、それから加工をしている女性の参画ができない、それがずっと問題になってきているのに、何年もこの状態なんですが、今までどういう形で、これに関する働きかけを担当課としてされてきたのかということも合わせてお聞きかせたいと思います。

事務局 まさにここが訂正した1カ所です。これは本部会議のときに農業委員会を担当する部長から、農業委員会は委員は公選、つまり選挙で選ばれるので、事業名としての「登用」はおかしい、つまり市役所からの働きかけはできない分野なので市の事業に入れるのは正確ではないから外すよという指示がありました。2番目の質問で、では当課は何をやってきたかということですが、担当課の農業委員会事務局とは時々話をさせていただいていました。たしかに選挙に働きかけられないということは私どもも承知していますので、それ以外の、啓発などの分野で何かできることはないかと探っている状況です。

宇野委員 家族経営協定でも32戸の実績が出てきているわけですね。だから、私は農業委員会が公選だから外すという意味が理解できないという気がします。それではすべての公選のところを全部外すということでいけば、男女共同参画

は進まないところはずっと進まないということになってしまいます。啓発だけでは難しいだろうと思っておりますので、さらにもう一度担当課とちゃんと話をして、公選なら公選で、何らかの対応をしていただきたいという要望をさせていただきます。

事務局 しっかりと受け止めさせていただきます。

新保副会長 他にいかがでしょうか。なければ、議事の（２）平成２２年度の推進事業について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 平成２２年度の推進事業につきましては、現在の実施計画が平成２１年度から２５年度までの５年計画ですので、昨年度と同じ内容で執行される予定でございます。新規事業の予定については、他課からの報告はございません。

新保副会長 それでは、ただいまの説明について、ご意見はございますか。

鈴木（知）委員 ４９ページに、職員に向けての意識調査をしたと書かれていて、アンケートの回収率も書かれています。結果はもちろんこれからの施策に生かすためになさったと認識していますが、具体的にそれがどのように生かされていくのか、お聞きしたいと思います。

新保副会長 今の４９ページというのは実績報告ですか。

鈴木（知）委員 確かに過去の実績ですが、この後の施策に生かすためになさったということなので、お聞きしたいと思います。

事務局 このアンケートは目的が２つありました。１つは、ちょうど１０年間の第１次の男女共同参画プランが終わったところで、その成果を受けて、職員が男女共同参画の進展を感じたかどうかこちらが理解したいということ、もう１つは将来の施策につなげていきたいという思いです。具体的にすぐにこれをどうとかということはないですが、調査の内容は次の施策を立てるときに反映させていきたいと思っております。

鈴木（知） たとえば、いまワーク・ライフ・バランスのこと、育児休業のことなど言われていますね。民間もそうですが、市役所も事業体として、働いている方々がそれを取りやすくなるとか環境整備とか、そういうところにも生かされ

ていきますか。

事務局 我孫子市役所も事業所の1つですので、今おっしゃってくださったような、育児・介護の法律（育児・介護休業法）も改正されましたので、市職員の考えにも反映されていると思います。22年度は、すでにワーク・ライフ・バランスで職員向けの研修をすることが決まっていますので、実際に反映は始まっていると思っています。

野田委員 今後のプランのところで、21年度の実績や成果・効果を踏まえて、22年度強化するとか拡大するとかは特になく、計画通りでしょうか。逆に、やったけれども集客も悪かったら、ここは改善しようとかそういうことがあれば（教えてください）。

事務局 細かな事業の進め方に関しては各課が毎年見直しをしていくと理解していますが、男女共同参画の実施計画としては、大きな変化がない限りはこの計画を5年間使っていこうと思っています。

副会長 野田委員、いかがですか。

野田委員 実施報告の21年の2ページ目の4番「農業・農村男女共同参画の推進」で、技術研究会の実施ということですがけれども、6人参加というのは非常に少ないなど、何かもう少し…、こういうのがちょっと疑問に思った点でした。

事務局 そのご感想を所管課にお伝えいたします。

柚木委員 要するにこの計画をそのままの形でやっていく、基本的に変わらない形でやっていくということですね。執行予算も、枠組みも予算の貼り付けも変わらずに、この通りに行くという理解してよろしいのでしょうか。

また、この審議会で議論されることかどうかということも、今日初めてでわからないのですが、たとえばどこの事業を優先的にするかというプライオリティも決めたりすることなく、この計画が5年間出来上がっているのでいきましょう、という進め方でしょうか。

事務局 実施計画書には予算までは書いてありませんが、そこは柔軟に、財政状況など様々な状況をみながら決まっていくと思います。もう1点は重点施策ということですが、一応主要課題という名前を使って柱は9本定めてあります。従

って、その部分に力を入れてやっていきたいというのが私どもの考えです。

柚木委員 主要課題は実はたくさんありますよね。その中にさまざま細かい事業が展開されているということで、そのプライオリティということは吟味しないでそのままやっていくと考えるとよろしいのでしょうか。

事務局 たしかに今回の計画の中ではプライオリティはつけていません。どれが大事かどれが大事でないかということではなく、所管課も全庁にわたっていますので、どちらが大事かということは男女共同参画室のほうからは言えないのですが、すべて男女共同参画社会づくりには必要な事業だと思っていますので、所管課の判断でしっかりと進めていただきたいという思いです。

高橋次長 今の説明に加えますと、各担当課で進めている事業は毎年見直しを行っていますので、実際には予算が増えたり減ったりということもあります。そして各担当課から報告を受けて、今回の実績報告書を作らせていただきました。予算についても各担当課では財政課とヒアリングを行って見直しをしながら進めていますし、事業の進捗状況の報告を受けながらやっています。ですから、ここにプランの実績報告としてあげた事業については今後も報告させていただきますが、事業内容は毎年変わっていきますので、進んでいるとか、前回と同じ内容であるとかの報告がありますから、まったくこのまま進んでいくということではなく、見直しをしながら進めているということをご理解いただきたいと思います。

例えば赤ちゃんステーションは21年度からスタートして30カ所ということですが、実際に近隣センターなどにも協力を得ながら進んでいまして、さらに3カ所、4カ所と今年になっても進んでいます。事業が変化したり進んでいく場合には報告できますし、停滞しているという報告も残念ながらあると思います。ということで、毎年こういう形で取りまとめて皆様にも報告し、いただいたご意見を担当課に戻しながら、進めさせていただきたいと思います。先ほどの農業委員会も、担当課のほうにはこういうご意見が出たので検討していただきたいということで伝えていきたいと思います。

柚木委員 そうすると22年度の計画内容に関して、たとえばこの審議会で要望とかということを発言することはできるということになるわけでしょうか。

事務局 何かありましたら、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

野田委員 私も勉強不足で申し訳ないのですが、この計画書だけでは意見が出るのも難しいなというのが個人的な意見でして、1つの事業に対して、市内ではこれだけの対象者がいて、これだけの規模の予算でこういう事業を進めるという、ある程度イメージがわくような計画書であったり、資料を提示していただくと、もっと意見が出やすいと思います。意見が出てこないのは、これを見ているだけでは、恐縮ですが、文字だけなので、なんとなくイメージがわきづらいからだと思います。

事務局 資料につきましては、見やすさにつながるようなレイアウトにするようにまた検討させていただきたいと思います。

新保副会長 この実施計画のほうはいわゆる計画で、実績報告にあるように具体的な事業については載っていないですね。そういう具体的な事業を見ると、希望とかイメージもわくというのが今の野田委員のご意見だったと思うんですけども、そういう形で出すことはできないのでしょうか。

事務局 一つ一つの事業について、もう少し経費とかの詳細な情報がわかる形で、読みやすい形にするよう検討させていただきたいと思います。

椎名部長 このプランだと、言葉で抽象的なものになっていますので、21年度の実施計画の22年版ということで、今年目標はこうでしたと、たとえば21年度の実績が目標より止まっている場合には、ここを重点的にするというような実施計画があれば見やすいということですね。

新保副会長 はい。それではお願いいたします。その資料は次回までにいただけますか。

事務局 それでは、わかりやすいレイアウトでもう1つ作りまして、期日についてはお約束できないのですが、でき次第皆様方のほうにお送りしたいと思います。

宇野委員 今日は22年度の推進事業についても一応ここで話し合っ、ある程度の方向性なり、結論なり同意なり承認なりを出さないといけないわけですか。そうすると、今言ったように、22年度の事業の相対的な予算の評価とか数値とか何もない中での議論はできないんじゃないかと感じるのですが、どういう形で今日のこの議論を運んでいけばいいのか、ちょっとわからないかなと思います。

事務局 22年度の事業は21年度とまったく同じだったので資料を省略させていただいたのですが、たしかにおっしゃるとおりわずかに予算額などは動きますので、具体的な数値を入れて、作り直して皆様にご送付させていただきます。それに対して何かご意見があれば電話なりメールなりでいただければと思います。

高橋次長 それからまだ23年度は予算も決まっていないので、また予算が絡むものがありますので、担当課の数字を拾いながらご報告できるとと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。

鈴木（知）委員 先ほどのアンケートの回収率ですが、職員が対象なのに回収率が低いなと思ったんですね。というのは、この男女共同参画室の仕事は全庁的なものであって、お一人お一人が、市長を本部長として男女共同参画を推進しているという主旨からすれば、職員のお一人お一人が意識を高めてくださることがある意味有効だと思うので、男女共同参画の担当の方が職員の中に分け入って、協力体制を作りながら全庁的に取り組む意識をアップするという、そういう観点から見ると、この回収率の数字が低かったのも、これは来年度も実施するというわけではないんですけども、私はアンケートが1つの象徴としてそのように見てしまったので、そのご努力をお願いしたいと思います。

それから、おととい「かがやく」の情報紙の（編集委員会の）ほうで申し上げましたけど、自治会の回覧というのは、もちろんないよりはあったほうが有効だと思いますが、正直私も回覧で来るものについては、読み物というのは読まずに回しがちなんですよね。だからもう少し、公民館講座、女性魅学とか、そういった関連する講座とかに集中的に配布するとか、そういう有効な方法を模索していただければと思います。

副会長 今の鈴木委員のご意見は22年度実施するにあたっての要望ですか。

鈴木（知）委員 そうです。

事務局 まず、アンケートの回収率が悪いということですが、残念であると私どもも思っております。男女共同参画は、我孫子市が扱っている様々な分野の中でも本部会議をもっている数少ない分野なんです。それは市長が本部長で全部長がメンバーになっているわけです。それですべての部長が上から男女共同参画事業をしっかりと推進していく、それを末端の職員までしっかりとつなげていく、

そういうやり方をしている分野なんですけれども、そのわりには一般の職員までその意識が浸透していないのかなというのは、確かにこの数字からでも読み取れると思いますので、やはりもう一度きちんと組織として男女共同参画づくりを進めていきたいと思っています。

「かがやく」の配布に関しましては、4人の市民委員さんもいらっしゃいますので、お知恵をお借りしながら、本当に市民の方が読む一番効率的な方法で、しかもお金のかからない方法を模索して、すぐに変えられるものはすぐにも変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

森谷委員 私は男女共同参画という言葉調べてみて、男女共同参画を実施して実績を上げている国として、日本は欧米諸国ならびにフィリピンあたりと比べても下位にあるということがわかったのですが、たしかに、私達は男女共同参画という審議会に出て、共同参画を論議するけれども、一步外に出て、一般の市民に、共同参画って何ですかと聞くと、90%の人はほとんど知らない。男女共同参画の意味とかをね。確か何年前に、我孫子市は男女共同参画都市を宣言したのかな。それからの動きというのは、市役所、行政自体もそうかもしれないけれども、あるいはそういうものを普及する予算が足りなかったのかどうか知らんけども、我孫子は決して、日本の中でも下のほうなんだな、実際、統計を見ると。だから私は、難しい論議をする前に、共同参画がどうして必要なのかということをも市民の人に理解してもらうことをこれから進めてもらいたいなと思う。こういう風にやったけど、だけど効果はあがらない。こういうふうには9千円とか3千円とかを使ってやっても、効果はないと思う。結果は出るけども効果は上がらないのかなという気がするので、皆さんのお知恵を借りながら、男女共同参画の実質的な効果の上がる運動を推進していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

事務局 私どもも男女共同参画というのはまだまだ推進していかなければいけないものだと認識しております。今おっしゃったようにまさに皆様のお知恵をお借りしたいと思っておりますので、ぜひ活発な議論をしていただきまして、お知恵を授けていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

新保副会長 ちょっと戻ってしまいますけれども、平成22年度の事業については、この実績と同じような形で各事業について資料を作っていただいて各委員に送っていただく。ここで議論ができないのは残念でございますけれども、それを見て意見のある人は、個別に事務局に意見を送るということですね。ですが、事業としては共通ということなので、これを見て、22年度こういうふうにし

たらというご意見も今日出すことはできるわけですね。

柚木委員 何点か気になっているところがございますので、それを申し上げておきたいと思います。一番不思議なのは、11ページにあります「職場のセクシャル・ハラスメント・パワー・ハラスメントの防止」に関して、21年度は市民からの相談が何もなかったということで空白になっています。今の世の中の状況からしまして、セクシャル・ハラスメントのみならず、パワー・ハラスメントもかなり大きな問題だと私は認識しているのですが、ここが何も手が打たれてこないのかなというのが1つ疑問のところでは。

もう1点は、その前のページの、女性の被害ということで、20「DV相談」の話があります。私が大学でジェンダー論などを教えている関係もありますし、この言い方が妥当かということもありますが、いま配偶者関係にない男女、要するに「デートDV」というような言い方をして、各自治体とかいろいろな取り組みをしていたり、あるいは啓発のパンフレットや小さなカードを作って、被害にあったら無料相談ができますよとか、相談窓口が書いてあるようなカードを持たせてくれる自治体もあつたりするのですが、ここに「デートDV」という文言も1つも入っておりませんので、そんなような取り組みも少しお考えいただけたらと思います。

事務局 セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントについては、こちらも担当課に聞き直したのですが、やはり市民からの相談はなかったそうです。DVにデートDVが入るということは、最近幅広く知られてきていると思っておりますので、婚姻関係にない男女の場合につきましてもDV相談では扱っております。

新保副会長 今柚木委員からご質問があった、26「セクシャル・ハラスメント・パワー・ハラスメント」の相談ですが、「窓口を充実するとともに」ということですが、今年度はどういう形で充実を考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 窓口の充実につきましては、担当課からは、窓口の相談員の能力アップを考えているということです。カードの話がありましたが、我孫子市役所の中にもそういうカードを設置してあります。それからセクシャル・ハラスメント相談につきましては、市役所内部と外部とに分れているのですが、いずれも21年度はなかったと報告がきております。

新保副会長 ありがとうございます。この窓口の充実ということの内容は、相談

員の研修とかですね。ただ相談が来なければ効果的でないというか、生かされないですね。

森谷委員 情報ですが、名古屋で女性版桃太郎というのを市でやっているんですね。男女共同参画を推進するための市民へのPR用のDVDです。これを一回見せてもらったらどうかと思う。男女共同参画を、機会あるごとにわかりやすく説明する、PRする方法を、他の市でもいろいろやっているようですから、そういうものを参考に今後我孫子市の中でもやってみたらどうかと思うんですね。ここにいる人はいいんです、ここに座っている人はね。そうじゃなくて一般市民が、これからの女性の位置とか力とか、知ってもらうための資料を目で見られるようなものとかを。よその市ではやっているから、こうやって。そういうのを借りてきて、会合でね。

事務局 女性版桃太郎については、早速調べさせていただきます。

野田委員 21年度の実績報告書に戻って申し訳ないのですが、11ページの27番「差別言葉を使わない運動」と10ページの22番「人権相談」は同じ事業ですね。最初は27番を見て、この中身で167万円というのはすごいと思ひまして、左をみると、たぶん講師料とかですね。お伺いしたかったのは13回で何件ぐらい来られたのかなとお伺いしたいです。もうひとつ、13ページの29「子ども総合相談」のところで、これも800万円ほど経費がかかっていますが、「相談内容の解決に導いた」とあるのですが、だいたい何人相談に来て、そのうち何件ぐらい解決に導いたのか、もしわかればお願いします。

事務局 22番の事業と27番の事業は所管課の事業としては同じですが、それぞれの目的に合致しているということでございます。それで報告としては重複しております。人権相談についてはそれ以上の詳細な報告は来ていませんが、子ども総合相談については、19年度170件、20年度241件、21年度207件ということです。

宇野委員 4ページの「熟年備学」について、40歳以上の方を対象にしていますが、何人参加があったのでしょうか。

事務局 受講者数は40名とのことです。

篠原委員 今色々な学習講座とか事業の参加者の人数が上がってきていますが、そ

この男女が何%というのはわかるのですが、講座によっては人数が非常に少ないところと、多いところがあります。もともと人数に制限があって、その制限の中での人数なのか、もっと参加可能なんだけどこの人数なのか見えないので、22年度の計画の中で定員数等も入れていただくと、充実ぶりがわかるかなと感じますのでお願いします。

事務局 それでは今後の報告については、所管課のほうに、定員数と参加者数を報告するように求めますので、次回からそのようにいたします。

新保副会長 その他いかがでしょうか。特にご発言のない方いかがでしょうか。

渡辺委員 この審議会は2期目です。いろいろ聞いていた中で、私としては一番興味・関心がもてたのは、家庭経営協定という農業者の家庭に対してのものです。中身をネット等で調べてみると、農業者だけでなく、商工業者にも家庭経営協定みたいなものがあつたらいいのになと思っています。たぶんこの内容を商工業者が、うちのように家族経営のみの立場から見ると、もしこれがあつたら。たとえばうちの父母の世代、また私とかみさんの世代が、正直、うちは水曜日が定休日だったんですけどまったく休みがなかったんですよ、父母はそういう経営をしていたので、私もそういう休みがない毎日を送っていたところに、結婚してかみさんが来たもんですから、たぶん相当軋轢があつたと思うんですが、振り返るチャンスがまったくなかったんですね。それが当たり前だと思っていたし、それが商業者の置かれている立場と思っていたんですが、この経営協定等を見ると、商工業者もそういうことがあるのでいかななものかということと、いろいろ周りを見ると歴史的な経緯もあって、経営協定ができていると思うのですが、商業者にもあればいいなというのが今の感じなんです。たぶんそう思っている人たくさんいると思って、家族経営協定と商業者、自営業者とネットで検索してみると、私が今言ったようなことを言っているのですが、実際に形となって出てきているものはまったくないんですよ。これはちょっとびっくりな話で、なぜなんだろうと。私は商工会の理事として、代表で出てきているので、このようなものがあれば、皆さんこういうものがありますよという報告ができるのになとずっと思っていたので。でも、そういうものがないということを改めて見ると、商工業者の一般的な社会で置かれているそれって、こういっては何ですが、農業者よりもっと低いのかというのが実際の感想なんです。たとえば、そういうものを作りたいとか思っていることを実現したいとか働きかけたいと思ったら、どんな方法があるのか、どうすれば実現できるのか聞いてみようかなと思って、今日ここに出席させていただいたということも

あります。

副会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 これはまさに皆さまのご意見をうかがいたい内容でございますので、積極的にご発言いただける方があればお願いしたいと思います。

新保副会長 例えば1ページの3「事業者等における男女共同参画への取り組みの働きかけ」というのがありますね。ここに事業の対象者として、農産物関係の方しか対象になっていないのは、理由があるのでしょうか。

事務局 この事業は農業の方だけを対象にしているわけではないのですが、たまたまこの年はできたことがこれであったということでございます。男女共同参画室としてはすべての分野の事業者の方に男女共同参画の推進を働きかけていきたいと思っておりますが、難しいところがございまして、この年はこれだったということなのです。

新保副会長 たとえば4には「農業・農村男女共同参画の推進」が載っていますが、商業関係の方へのこういう項目はないんですね。

事務局 たしかに農政課のほうに、「農業・農村男女共同参画の推進」というのが事業としてありますが、商工観光課のほうにはありません。

新保副会長 ちょっとわからないのですが、商工観光課でそういう事業を予定していないというのは、つまり商工観光課への働きかけはしているけれど、そういう事業はまだ計画されていないということなんでしょうか。いま渡辺委員のお話を聞くと、当然あってもいいようなとは思いますが。

鈴木（知）委員 男女共同参画の色々な施策というのは、たぶんそれぞれの個人の必要の中から生まれてくるものだと思うんですよね。それが形になってきたときに、行政がきちんとそれを取り上げて担当を決めて取り組んできたような感じがするんです。だから、現場の必要を感じていらっしゃる方が始める。そのことで働きかけて、それをきっかけにして大きくなって、そうすれば担当課を動かすというか、そういう方向に行くような気もするんですけど。たとえば今私は抜けているんですけど、あびこ女性会議などの活動も、まず行政から言われたからやったわけではないんですよね。自分たちで学びあう中からやりだ

したことだし、それからずいぶん昔、20年ぐらい前になりますけれども、内閣府の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」というのがあって、その頃はまだ今のように大きくやっていたときに、行こうと思ったときに行政に連絡したんですね、市役所の窓口を通じてということだったので。当時は我孫子市役所は、職員がそこへ行く予定ではなかったみたいなんです。だけど、私たちが行きたいわって言ったものだから、じゃあ行きましょうということになって職員も一緒に行くことになったということがあったんですね。だから、最初の一步というのは、もしかしたら必要と感じた当事者が踏み出すとか、そういうことかもしれません。

鈴木（寿）委員 たぶんこれ、農業者のところでそもそもなぜこういう協定ができたのかということ調べれば、その商業版というのができるのではないかと、我孫子市だけでもそういう協定ができないかというのが渡辺委員のイメージだと思うんですよ。だから担当課でないとわからないかもしれないけど、そもそも農業者の家族経営協定というのが我孫子で32戸もある。21年度に6戸締結されたというのは、なんでこういうことが起きたのか、それを説明していただくと、渡辺委員も、今日の会議は非常にいい会議だったという気持ちでお帰りいただけると思うのですが。

渡辺委員 私がちょっと調べた感じでは、税金関係と相続関係とか、やはり周りがかっちりしていて、だから農業者のためにそういうものが生まれたような感じなんですね。商工業者の場合には、青色申告も普及していますし、そういった周りからのあれもなかったんだと思うんですね。ただ、経営協定の趣旨を見ると、まあ現実的にたとえば締結した場合に得られるメリットというのが農業者にはあるんですけども、そういったものがなくても、商業者にもそういったものがあるといいのになというのを、かみさんと実はこの話をしているんですけど、確かにそうねということ。たとえば、若い人たちが年寄り夫婦と一緒に家族経営で始まった時点で、例えばそこに入ってきたお嫁さんの立場というのがかなり違ったものになると思うんですね。で、ギクシャクしたときにも、そこに立ち戻りましょうということになると思うんですね。そういうところで発言しているので、私がこう思ったからそれが実現できるとは思えないところもあるんですが、ただ商工会でも理事会にはこの経営協定がありますという話はしてみたいとは思っているんです。商工観光課はどうなのかというのは、ちょっとありますよね。

椎名部長 いいお話を渡辺委員からいただいたので、ちょうど22年の事業として、

商工会さんとは話をさせていただいて、商工会にご説明するときには担当のほうも同席させていただくような形で、本当に、なぜこういうものが農業にあるのか、鈴木さんの質問にも私はわからないので答えられないのですが、商業のほうにも目を向けるということも必要じゃないかと思いますので、前向きに何とか実現させたいと思います。

林委員 本年度の計画の2ページの9「男女共同参画講演会を男女共同参画月間に実施する」となっています。これは昨年度4ページをみますと、参加者が120名ということで、先ほど森谷委員さんから、男女共同参画そのものに対する市民の認識が薄いというお話もありましたけど、これはたとえば1カ所で年に1回ということで、私もまちづくり協議会の役員をやっていたときに、当時の室長でしたか参加のPRをして欲しいという依頼を何回か受けたこともありますけれども、実際に集まる人数が少ない。無理して人を集めているというところもあるんじゃないかなと思うんですね。したがって、推進するこのわれわれの部隊そのものがもう少し検討したうえで、月間に1回1カ所で、市内全員の方に呼びかけるというよりも、ブロック、例えば近隣センター単位で呼びかけるとか、何か集まりやすい中身ということで企画ができないものか、予算を使う、使わないではなく、使わなくてもできるような方法、それを検討できないでしょうか。

事務局 できる限りお金を使わずに効果のある方策はないかと日々頭を悩ませておりますので、いいものがあれば、すぐにでもやるという気持ちは持っていますが、なかなか現実的には難しいという面もありますので、皆様にもご意見をいただきながら、よい事業をやっていきたいと思っております。

新保副会長 ほかにありますか。もしなければ、議題の(3)その他に行きたいと思えます。21年度22年度にかかわらず、我孫子市の男女共同参画全般について、ご意見があったらお願いしたいと思えます。

それではないようでしたら、これで議事を終了したいと思えます。どうもありがとうございました。議事進行を事務局に戻します。

高橋次長 ありがとうございました。長時間にわたり、貴重なご意見は今後の事業を執行するうえで参考にさせていただきます。次回の開催につきましては、現在は未定となっております。審議会の主な仕事に計画の策定と毎年の事業の進行管理がございますので、皆さんと一緒に進めさせていただきたいと思っております。計画のほうは21年度から25年度という5年計画は昨年策定された

わけですけれども、このような形で各事業につきましては報告させていただきたいと思っております。先ほどお話に出ました22年度の計画については、後ほどこちらのほうで各担当が行っている事業を確認しながら皆さんにお伝えしていきたいと思っております。これにつきましては、ご意見、ご質問がありましたらお寄せいただきたいと思います。また、大きな社会的な問題や市の施策に対する問題などがありましたら開催しますが、この会議につきましては今年度の開催の予定はありませんので、後ほど22年度の計画をお送りしたときにご意見をお寄せいただきたいと思います。また、来年度はまた22年度の実績報告を取りまとめて、同時に23年度の予定も同時に資料を準備したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、どうも長時間にわたりありがとうございました。